

— 明治乳業争議 都労委残留39事件の審査で敗訴の連鎖を断つ —

## 日本一長い差別争議の全面解決をめざす集大成の闘い

### 都労委に救済命令を求める署名へのご協力をお願いします

全国労働組合総連合  
議 長 小畑 雅子  
明治乳業争議支援共闘会議  
議 長 松本 悟  
明治乳業賃金昇給昇格差別撤廃争議団  
団 長 小関 守

諸課題を掲げ日々ご奮闘されている貴団体・労組・各位に敬意を表します。

明治乳業争議は、市川工場事件（千葉県32名）と、全国事件（9事業所32名：北海道、埼玉、茨城、静岡、愛知、石川、京都、大阪、福岡）を闘っていますが、これまで労働委員会及び司法が判断したのは、市川工場事件の3件と全国事件1件だけです。現在、都労委で審査中の事件は、市川工場事件23件と全国事件16件の39件ですが、これは申立人らが初審申立以降に毎年請求してきた差別是正申立が、未審査事件として残留しているものです。

争議団は、「併合」されずに単年度の誤った審査・判断の枠組みで、長期に亘る不当労働行為と深刻な差別を免罪した命令・判決は絶対に許せないとの決意を固め、「第3次の闘い」と位置づけ奮闘しています。

明治乳業事件の全体像は、昭和40年代からの劣悪な労働条件や過酷な人員削減等に反対し全国主要工場を高揚する労働組合活動に危機感を強めた旧明治乳業が、その弱体化に向けて一気に「インフォーマル組織」を結成。労働者らを、赤組（申立人ら集団）と白組（インフォーマル組織）に選別・差別し、「赤組集団」と「白組集団」のどちらに帰属するかを踏み絵にし、昇給・昇格や仕事差別などした事件です。その実態は、賃金格差で106万円（平成6年度申立人年間平均）に、それは約5ヵ月分にもなり10年間の累積では1000万円以上にもなる膨大なものです。差別は定年後の現在も続き生涯差別となっており、典型的な「不当労働行為、差別事件」です。

全国事件の中労委命令（2017年1月11日）は事件の全体像を認定し、不当労働行為の事実として「インフォーマル組織」への会社関与を認め、秘密資料類の証拠についても「それぞれ成立の真正が認められる」と判断しました。さらに「付言」において、職分・賃金格差の存在を「紛れもない事実」と明確に断定し、不当労働行為意思では「会社は非難を免れ得ない」と指弾しました。その上で、全面解決への道筋として「当事者双方の互譲による合意をもって紛争の全面解決を目指すべきことは自明の理である」とした中労委命令は、不当労働行為に関する事実認定と併せ事件審査の到達点として、都労委での審査・判断の前提とされるべき内容だと確信しています。

以上の立場から、人道上也に放置が許されない日本一長い長期争議の全面解決に結びつく内容の審査指揮と、救済命令を求める「団体及び個人併用の署名運動」へのご協力をお願いする次第です。

お手数ですが、貴団体・労組の支部・分会までの団体署名及び個人署名をお願いします。

#### 〔署名用紙の送り先〕

◎ 返信用の封筒をご利用いただき、恐れ入りますが切手代はカンパをお願いします。

又は、FAXの送付も可とします。

◎ 〒 272-0015 千葉県市川市鬼高2-6-2 明治乳業争議団

[ TEL・FAX 047-332-5698 ]